

○15 番（蔵野恵美子君）

立憲民主ネットの蔵野恵美子です。通告に従いまして質問させていただきます。本日の質問は大きく 4 点です。1 項目めは、ケアマネジャーのシャドーワークについて、2 項目めは、持続可能なコミュニティ交通について、3 項目めは、青年期・成人期の障害者の余暇支援について、4 項目めは、市役所食堂の在り方検討の進捗状況についてでございます。

大きく 1 項目めとしまして、ケアマネジャーのシャドーワークについて伺います。

シャドーワークとは、影の仕事という意味で、一般的に、専業主婦などの家事労働など、報酬を受けない仕事の名称で、誰かの生活の基盤を維持するために不可欠な労働という意味として使われています。介護分野では現在、ケアマネジャーの人材不足が深刻化していますが、シャドーワークによる過剰な負担がその一因になっていると言われています。

ケアマネジャーのシャドーワークと呼ばれる法定外業務には、通院同行、公共料金の支払い代行、掃除、洗濯、買物、電球交換などの日常生活補助から、申請書書類作成、救急車への同乗、病院の電話予約、医師の説明同席などが挙げられ、ケアマネジャー業務を超えた幅広い頼まれ事を引き受けざるを得ない状況が日常化していると伺っています。こうしたシャドーワークを見直し、人材確保につなげようと、国で議論が進んでいます。厚生労働省の有識者会議が 2024 年 12 月に公表した中間整理によると、部屋の片づけや買物支援、徘徊時の搜索などを地域課題と位置づけ、ケアマネジャー本来の業務に注力するために、市町村が主体となって対応するよう求めています。先日発表されました令和 8 年度施政方針には、初めてケアマネジャーのシャドーワーク軽減に関する記載があり、期待するところであります。地域課題として位置づけられたシャドーワークを具体的にどう解消していくのかをはじめ、以下伺います。

1、ケアマネジャーのシャドーワークについて、庁内でどのような話が出ているか。また、実態等どのように把握をしているか伺います。

2、厚生労働省は昨年 8 月、地域のケアマネジメント提供体制の確保につなげるため、居宅介護支援事業所などを対象とする補助制度を来年度予算の概算要求に盛り込みました。自治体が主体となり、ケ

アマネジャーの確保や業務負担の軽減、事務所の経営改善などを地域の実情に応じて後押しできる仕組みとするとされ、シャドーワーク改善にもつながるとの報道がありましたが、本市において、シャドーワーク改善に具体的にどのようなにつながると考えられるか伺います。

3、本市におけるケアマネジャーのシャドーワーク実態調査の実施、それに基づく対応策を福祉計画へ反映させることについての展望を伺います。

4、昨今、独居高齢世帯の増加により、ケアマネジャーが行うシャドーワークが増加していると言われています。独居高齢世帯の場合、誰かが担ってくれないと生活が立ち行かなくなる現実があります。ケアマネジャーのシャドーワークの見直しと併せて、生活支援コーディネーター、ボランティア団体、シルバー人材センター等との連携により、ケアマネジャーのシャドーワーク軽減、利用者の利便性、生活の質向上につなげるなど、新たな対応策も必要と考えますが、見解を伺います。

5、ケアマネジャーによる緊急の対応が必要な場合など、質問4のような団体による対応にそぐわない案件も起こり得ると考えますが、その場合のケアマネジャーの報酬等の在り方についての見解を伺います。

6、横浜市では生活支援コーディネーターを配置して、地域のボランティアと高齢者をつなぐ取組が進んでいると聞きます。この仕組みによって、ケアマネジャーの法定外業務が約20%削減されたという報告があります。このように、ケアマネジャーのシャドーワーク対応について自治体独自の対応をしている事例について把握をしているか、自治体名と対応内容について伺います。

7、ケアマネジャーのシャドーワーク対応についての本市における課題と、今後の展望について伺います。

次に、大きく2項目めとしまして、持続可能なコミュニティ交通について伺います。

民間の路線バスの減便が進む中、コミュニティ交通への期待が高まりつつあると感じています。本市では昨年11月にムーバス30周年式典が開催され、改めて注目、期待が高まりましたが、その僅か3か月後の2026年2月9日建設委員会行政報告で、乗務員不足に伴うムーバスのダイヤ改正についての報告がありました。市民の期待が高まる一方、その存続が危機的な状況と隣り合わせである現実を改めて思い知らされた感がありました。今こそ持続可能なコミュニティ交通の意義、在り方の再構築が必要ではないかと考え、以下質問をいたします。

1、行政報告では、乗務員不足は突然に起こった課題ではなく、ここ数年間の課題であったとの答弁がありました。今回の減便は、その最大の課題である乗務員不足に対応する最適解を探すまでの間の一時的な減便という答弁もありました。乗務員確保のための待遇改善は一自治体で解決できる課題ではなく、バス会社の組合や近隣自治体も含めた幅広い交渉をしないことには、簡単に解決できない課題であることも答弁から理解しました。ムーバススタート当時の30年前から社会状況やニーズが変化している中で、持続可能なコミュニティ交通の在り方について、他自治体や民間も交えた大胆な見直しが必要な時期が迫っていると感じましたが、今後、外部との話し合い、計画への反映等、スケジュールについて伺います。

2、行政報告では、令和8年4月から、バス会社と連携した乗務員の採用活動及び離職防止対策をさらに強化し、運行便数の回復や利便性の向上を図るとありますが、具体的にこういった採用活動、離職防止策を検討しているのか伺います。

3、行政報告では、足腰が弱く、ムーバス等の公共交通の利用に不便を感じている方々への支援を含め、地域全体の移動ニーズを確保するための武蔵野市方式のデマンド交通を検討していくとあり、大いに期待しているところです。都内でも稲城市、三鷹市、東久留米市、新宿区、品川区など、実証運行、本格実施をしている自治体が幾つかあり、持続可能なコミュニティ交通の鍵であるとも言われています。オンデマンド交通の検討をムーバスの運行に併せて同時進行で進めるべきと考えますが、課題、展望について伺います。

4、吉祥寺駅から市役所行き、武蔵境駅から市役所行きの運行を求める声は、私が初当選した15年前からも聞かれ、今でも市民からの要望を聞きます。本年2月1日に境南コミセンで開催された市民と市長の「語ろう会」においても、市民から要望があったと伺っております。現状、市内では三鷹駅から市役所行きの民間の路線バス便はあるものの、武蔵境駅からの便はなく、吉祥寺駅からの数少なかった便も今では運休となっています。武蔵境、吉祥寺駅方面から市役所に向かう路線バスがないのだから、ムーバスのコンセプトからも、市役所行き、もしくは市役所近辺経由のルートをつくるべきではないかとの御意見をいただきます。これまでも同様の質問、要望が出ていますが、現状は変わっていません。

市の回答では、吉祥寺、三鷹、武蔵境駅に出るルートはあるため、ムーバスのコンセプトは満たしている。武蔵境、吉祥寺駅からJR線で三鷹駅まで出て、三鷹駅から市役所行きの民間バスに乗り込んでいる。

ただくことを勧めているとのことですが、その遠回りで非効率的な市の考え方を認識している市民は少なく、同様の説明をしても御納得をいただけないケースがほとんどです。施設ごとの便をつくると切りがないということも理由の一つであると聞いていますが、吉祥寺や武蔵境駅近辺から市役所近辺へのアクセスは、ムーバスのコンセプトの一つであるバス交通空白不便地域に当たると考えます。市の考えと市民感覚のずれについての認識を伺います。

5、行政報告の答弁の中で、7路線9ルートを網羅し、年間260万人の利用を1億4,000万円の赤字のみで維持していることは、コミュニティバスとしては効率性の面でも評価されているという内容がありました。確かに効率性の面で見れば、公共のコミュニティバスの運営としては評価されるものと考えます。一方、民間バスの運休や減便が進む中、非効率であっても空白地域の利便性という観点は、公共交通には一層重視されるべきであるとも感じました。市役所へのアクセスの課題もしかりであります。乗務員不足の中、効率性を重視する視点は必要であります。福祉的観点からのコミュニティ交通という視点も充実していただきたいと考えます。見解を伺います。

次に、大きく3項目めとしまして、青年期・成人期の障害者の余暇支援について伺います。他の議員の質問と重複する部分もあるかと思いますが、それぞれ御答弁をお願いいたします。

障害のある子どもたちは、特別支援学校を卒業する18歳を境に、生活環境が大きく変わります。18歳までは放課後等デイサービスを利用でき、夕方まで安心して過ごせます。しかし卒業後は、日中に通う生活介護事業所や就労継続支援事業所などに移りますが、多くは午後3時から4時で終了するため、夕方以降に安心して過ごせる場所がなくなるという課題があります。これが18歳の壁と呼ばれる問題です。この結果、介護と仕事の両立が難しくなり、保護者が就労を諦めるケースも少なくありません。世帯収入や将来の年金額に影響する可能性も指摘されています。

本市でも以前より、障害児・障害者の放課後余暇活動の場を求める声があり、小学生から高校生までを対象とした放課後デイサービスの拡充は進みつつあります。一方、18歳以降の青年・成人期の障害者が夕方まで過ごせる、また、余暇を過ごせる場の創設は十分に進んでおりません。こうした課題を受けて東京都は、障害者施策推進区市町村包括補助事業——以後、包括補助事業と呼びます——において、地域の実情に応じて、青年・成人期の障害者の余暇活動支援に取り組む市町村を包括補助事業として、補助率2分の1で支援しています。昨年12月に開催された肢体不自由児者親の会連合会と厚生委員会

との懇談会において、多くの自治体がこの補助金を使った余暇活動支援をしているが、武蔵野市では行っていないとの御意見をいただきました。そこで、青年期・成人期の障害者の余暇支援について、本市の認識と今後の展望について伺います。

1、東京都の包括補助事業についての認識について、支援の目的、対象、金額等を伺います。

2、本市における小学生から高校生までを対象とする放課後等デイサービスの事業所数と定員数、事業内容について伺います。

3、本市における青年期・成人期の障害者の余暇支援を行っている事業所数と定員数、事業内容を伺います。

4、包括補助事業のうち青年期・成人期の余暇活動支援事業について、2024年度は17団体、港区、新宿区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、豊島区、葛飾区、立川市、昭島市、町田市、東村山市、国分寺市、狛江市、清瀬市に行ったと聞いています。本市が当事業を活用していない理由、また、課題があれば伺います。

5、障害者の余暇支援活動が広がるために、これまでどのような取組をし、今後どのような展望を持っているか伺います。補助金を活用して、新たな支援団体の育成についての展望も併せて伺います。

最後に、大きく4項目めとしまして、市役所食堂の在り方検討の進捗状況について伺います。

昨年8月の厚生委員会行政報告において、今年度で市役所8階の食堂さくらごはんが撤退する予定との報告があったことを受け、昨年9月の一般質問において、市役所食堂について質問をしました。その後の市役所食堂の在り方検討の進捗状況について伺います。

1、今後の方針についての検討、庁内会議等の実施について、答弁では、現在、市庁舎の食堂スペースに関し、今後の在り方を検討するため、武蔵野市庁舎食堂スペース在り方庁内検討委員会を設置して、検討を始めたところでございますとのことでしたが、在り方検討委員会の設置や議事録等の情報が見当たりません。この間、検討委員会は何度開催され、こういった話し合いがなされてきたか伺います。

2、利用者への意見聴取、職員アンケートも実施する予定との答弁でありましたが、それぞれどのように実施をされたか、また、アンケート回収数、御意見等、アンケート結果の詳細について伺います。

3、食堂事業を受けていただけた事業者への働きかけはどのように行われたか、どれくらいの事業者、どのように働きかけをされたか伺います。

4、他自治体の事例の研究をされ、参考として検討等をされたか伺います。参考となる事例などあったでしょうか、伺います。

5、現時点での状況と今後の展望について伺います。また、今後どのようなタイミングで行政報告や市民周知がなされるのか、スケジュールを伺います。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。よろしく御答弁をお願いいたします。

○市 長（小美濃安弘君）

それでは、蔵野恵美子議員の一般質問にお答えいたします。

まず、大きな1点目の1です。ケアマネジャーのシャドーワークの庁内での受け止めと実態把握の御質問についてであります。ケアマネジャーの本来業務以外の業務、いわゆるシャドーワークが負担となって本来業務に支障が生じているケースがあり、そのことが離職、成り手不足の要因の一つにもなっていると、課題認識を庁内で共有しております。こうしたシャドーワークの実態については、居宅介護支援事業者連絡協議会などを通して、市として情報の把握に努めているほか、令和7年度実施のケアマネジャーアンケート調査の中に、シャドーワークに関連する質問を設けており、その調査の結果について、現在集計を行っているところでございます。

2点目、シャドーワークに対する国の事業がどのような改善につながるかという御質問です。国は来年度に、ケアマネジャーのシャドーワークに関する相談窓口の設置を含めた、介護支援専門員業務負担軽減支援事業を実施するとしています。現時点で事業の詳細が示されてはおりませんが、全国でシャドーワークへの適切な対応が進むことで、ケアマネジャーの負担の軽減と離職の防止等につながり、その効果が市内にも浸透することが期待されます。

3点目、シャドーワークの実態調査と計画への反映の御質問についてです。令和7年度に実施したケアマネジャーアンケート調査で得られた結果などを基に、来年度、有識者、事業者、関係団体、市民から成る専門部会において、高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定に向けた議論を行い、シャドーワークへの対応も含めた具体的な検討を行っていきたいと考えております。

4点目です。他団体等との連携によるケアマネジャーのシャドーワークの軽減等の御質問についてであります。介護保険の枠内でシャドーワークに該当する業務を担うのではなく、介護保険外のサービス、支援を有効に活用することが課題の解消にとって非常に重要であると考えております。ボランティア団体、シルバー人材センター等、関係機関との連携をより充実させるとともに、介護保険サービス以外の分野の事業所などの協力、参画を得ながら、各機関がそれぞれの専門領域、得意分野において力を発揮できる環境を整えていくことが、地域全体で高齢者の支援、ケアを行うまちぐるみの支え合いのさらなる推進と、高齢者の生活の質の向上につながるものと認識をしております。

次に5点目です。緊急対応等に対するケアマネジャーの報酬等の在り方についての御質問です。ケアマネジャーの居宅介護支援費は包括報酬であり、緊急対応についても、この包括報酬に包含されると解されております。ほかに加算として、利用者が緊急入院した際に、病院側へ情報を迅速に提供した場合の入院時情報連携加算、ケアマネが医師、看護師等と訪問し、緊急時のカンファレンス調整を行った場合の緊急時等居宅カンファレンス加算も設けられているところであります。ケアマネジャーの緊急対応の支援の在り方については、報酬改定の状況等も踏まえながら研究したいと考えております。

6点目です。シャドーワークへの対応の他自治体の事例に関する御質問ですが、直接的な対応としては、神奈川県横浜市、大和市、藤沢市において、ケアマネジャーの業務内容を周知するパンフレットを作成している例がございます。

7点目です。シャドーワークの本市における課題と今後の展望についての御質問です。課題としては、ケアマネジャーの業務に関する理解が十分に浸透していないこと、介護保険外のサービスの利用が広まっていないことなどが挙げられます。現在、市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが集まり、シャドーワークについての自主的な研究が行われておりますが、この動きと連携しながら、市で独自のリーフレットを作成するなど、利用者と御家庭にケアマネジャーの業務について御理解いただくための取組を進めたいと考えております。また、介護保険外のサービスも含めた地域の様々な社会資源の情報の収集や提供に取り組み、ケアマネジャ

ーがその情報を活用できるようにすることで、シャドーワークに関する役割分担を進め、ケアマネジャーがより専門性を発揮できるための環境を整えていきたいと考えております。

次に、大きな2点目です。乗務員不足についての御質問です。

1点目、持続可能なコミュニティ交通に関する今後の外部との話し合い、計画への反映、スケジュールについての御質問です。令和8年度からの10年計画である新しい地域公共交通計画において、ムーバス7路線9ルート全てを対象とした運行システムの再構築や、武蔵野市方式のデマンド交通の検討などを位置づけており、近年の地域公共交通を取り巻く乗務員不足への対応を行うため、市民の皆様の御意見をいただきながら、令和8年度、令和9年度の2か年で検討を行う予定になっております。検討に当たっては、市民、鉄道、バス、タクシー事業者、レモンキャブ運行管理者、国、都、警察等の行政関係者等、幅広い主体が構成員となっている武蔵野市地域公共交通活性化協議会が主体となっていくものと考えており、その協議会を定期的に開催し、具体的な内容と方向性について議論を進めてまいります。

2点目です。具体的な採用活動及び離職防止対策についての御質問です。令和8年度予算に関わる事項ですので、詳細については予算審議等でお伺いをしていただければと思いますが、令和8年度からの3年間を緊急採用支援期間と位置づけ、バス事業者への新たな支援策を実施する予定であります。

3点目です。武蔵野市方式のデマンド交通の課題と展望についての御質問です。新しい地域公共交通計画におきましても、ムーバスの運行システムの再構築と、武蔵野市方式のデマンド交通の一体的な検討を位置づけておりますが、ムーバスと比較した場合の1人当たりの輸送コスト、既存の公共交通との役割分担、とりわけタクシーやレモンキャブとの役割の整理、対象者やエリアの設定等、整理すべき課題があると考えております。本市の地域公共交通は、路線バス、ムーバス、タクシー、レモンキャブなど多様な交通手段が既に充実していることが特徴であり、これらの公共交通だけでは対応できない隙間を埋める補完的な移動支援として、武蔵野市方式のデマンド交通について、令和8年度からの2か年で、タクシー事業者等の協力を得ながら、本市の地域特性に即した持続可能な仕組みの構築に向けて検討してまいります。



次に4点目、吉祥寺駅や武蔵境駅方面から市役所近辺へのアクセスに関する御質問です。ムーバスは、お住まいの地域から駅に出ることを目的とした交通システムであり、駅と公共施設や、公共施設同士を結ぶルート設定にはなっておりません。武蔵境駅から市役所へのアクセスを目的とした路線バスについては、平成2年度から市が赤字を補填する形で運行が行われておりましたが、1便当たりの平均乗客数は3人、運行収支は2,500万円の赤字、これは平成5年度の決算ですが、市の補助金を加えても支出超過で採算が取れず、平成6年度には廃止されたという経緯がございます。

新しい地域公共交通の策定検討における地域活性化協議会の議論の中でも、中央線から離れた地域における東西方向の移動、例えば武蔵境から市役所方面への移動には乗り継ぎが必要であり、不便を感じている市民が一定数存在することが課題として挙げられ、そのことを計画に明記しております。現在市が考えている交通空白地域等と、市民の皆様が日常生活の中で感じておられる不便さとの間に乖離があることは市としても認識しているところでございますので、こうした市民ニーズも十分に踏まえ、今後のムーバス再構築の検討を進めてまいります。

次に、5点目です。ムーバスの効率性と福祉的観点のバランスについての御質問です。地方のみならず都市部においても路線バスの運休や減便が進む中、ムーバスに求められる役割は、高齢者や子育て世代等が安心して外出できる地域の足として福祉的役割も重要な視点であると考えており、その点は運行当初から大切にしていたムーバスのコンセプトの一つです。新たな地域公共交通計画におきましても、高齢者と子育て世代等が安心して外出できる環境を守り続けていくことを時代が変わっても大切にすべき普遍的な価値として位置づけておりますので、今後のムーバスの再構築検討の中で、効率性と福祉的観点の双方から検討を行っていきたいと考えております。

次に、大きな3点目です。その1点目の質問です。東京都の包括補助についての御質問です。障害者施策推進区市町村包括補助事業は、区市町村が地域の実情に応じて、創意工夫を凝らして主体的に障害分野の地域福祉サービスの充実を図ることにより、都民の福祉の増進を図ることを目的として実施されております。青年・成人期の余暇活動支援事業等様々なメニューが用

意されておりますが、多くのメニューにおいて対象事業費の2分の1が東京都から自治体に補助されております。

次に、2点目です。本市における放課後等デイサービスの事業所数と定員数、事業内容についての御質問です。市内における設置箇所数は、現在18事業所、定員は、18事業所のうち、17事業所が各10名で計170名、1事業所が5名で、合計175名であります。事業内容は、学校就学中の障害児に対して自立を促進するため、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供するものとなっております。

次に3点目、本市における青年期・成人期の障害者の余暇支援を行っている事業所についての御質問ですが、日中一時支援事業所は、市内8事業所、定員は合計で41名です。事業内容については、事業者各自の特性を生かして、広く日中活動の場を提供し、芸術活動や運動等の余暇活動の支援を行っております。その他市内3か所にある地域活動支援センターにおいても、創作活動や交流の場を提供し、多くの方が御利用されております。また、障害者福祉センターでの各種講演会の開催、市が委託事業として実施している余暇活動支援などがございます。

続きまして4点目、包括補助事業の青年期・成人期の余暇活動支援事業を本市が活用していない理由と課題についての御質問です。日中一時支援事業の事業者以外で余暇活動の支援を運営することができる担い手を確保できていないことがあり、課題として認識をしております。

次に5点目、障害者の余暇活動支援が広がるために、これまでどのような取組をし、今後どのような展望を持っているかという御質問です。開設補助の実施や、施設借り上げ費用の助成等の日中一時支援事業所増への取組を進めるとともに、各種事業を実施することで、多角的に余暇活動支援を実施してまいりました。今後は、包括補助のメニューや、東京都の令和8年度予算案に新規事業として障害者の居場所づくりに関する予算が計上されておりますので、他自治体の例なども参考にしながら、活用について検討してまいります。また、補助金を活用した新たな支援団体の育成等についてであります。日中一時支援の仕組みを中心とし、東京都や市の補助金等を活用しつつ、どのような取組ができるかについて研究をしてまいります。

続きまして、大きな4点目の1点目です。食堂の在り方検討委員会に関する御質問です。

庁内の会議体である武蔵野市庁舎食堂スペース在り方検討委員会を、これまで2回開催いたしました。さくらごはん撤退理由の共有のほか、これまでの庁舎内食堂の設置、撤退経緯の共有などを行い、庁舎管理の観点から、現在会議室不足が喫緊の課題であるため、食堂スペースの活用として、フレキシブルに利用が可能なミーティングスペースの設置を基本としながら、それだけにとらわれず、今後の在り方を検討してまいりました。

2点目です。利用者への意見聴取や職員アンケート等についての御質問です。利用者アンケート、職員アンケートを11月に実施し、利用者から25件、職員から233件の回答がありました。利用者からは、今後も食堂継続を希望される方が大半であり、職員からも食堂を希望する回答が138件と多く、その他、昼食時間にお弁当などを持ち込んで食べられる休憩スペース、プラス業務時間内は会議室という回答が101件でございました。

続きまして、事業者への働きかけへの御質問です。今回の検討に当たり、市内業者4者へ電話及びメールにて出店意向を確認しましたが、検討いただいた結果、不採算事業であると判断され、3者が出店しないと回答があり、1者は回答すらいただけなかった状況でございます。

続きまして4点目、他自治体の事例などについての御質問です。26市の食堂設置状況を確認し、直近で庁舎を建て替えた国分寺市役所を、担当課である管財課職員が視察いたしました。国分寺市役所には食堂はないものの、市民、職員が利用できるリフレッシュスペースという場所があり、そこにお弁当や市役所に来ているキッチンカーで購入した食事などを持ち込んで食べることができ、また、同じスペースで打合せなどができるスペースがあり、今後の参考になったと伺っております。

今後の展望スケジュール等の御質問ですが、3月にさくらごはんが撤退するので、5月から暫定利用を開始しようと検討しています。具体的には、11時から14時までは市民、職員が食事をする事ができるオープンスペースとし、それ以外の時間は職員の会議スペースとする運用を想定しています。この間、課題があれば、本格運用に向け、改めて検討を行ってまいります。市民周知は3月15日号市報やホームページ等で、さくらごはん撤退及び5月からの暫定利用開始についてお知らせする予定です。議員の皆様へは資料送付を予定しております。

以上でございます。

○15 番（蔵野恵美子君）

それでは、シャドーワークから再質問いたします。まずは、シャドーワークについて周知のパンフレットで啓発というお話で、それはそうだなと思いますけれども、今、独居高齢者や、高齢者のみの世帯が増えている中で、本人が対応できない日常の困り事は、やはり誰かがやらないと解決しないので、結局ケアマネジャーがやらざるを得ないというか、担うことになるということで、そこをやはり解消しなければ負担の軽減にはならないと考えています。前向きな御答弁いただきましたけれども、やはり生活支援コーディネーターとかボランティア団体、シルバー人材センター等の連携が、私は解決の鍵になるのではないかと考えています。

実は 10 年前に、介護保険サービスに該当しない、ちょっとした困り事への支援体制が市内に充足していないという市民からの御意見をいただいたことを受けまして、2016 年第 2 回定例会の一般質問で、NPO や市民社協がコーディネート役となっている三鷹市のちょこっとサービスですとか、調布市のちょこっとさん事業というのを紹介したことがあります。今まさにこういった事業が必要とされていると考えますけれども、本市でもこういった、ちょっとした事業への対応の、介護保険の対象ではない方でも、やはり困っている、ちょっとした困り事に対するニーズはあると思うのですが、そういった対応についての御見解を伺いたと思います。

○市 長（小美濃安弘君）

担当部長よりお答えいたします。

○健康福祉部長（山田 剛君）

いわゆるケアマネのシャドーワークの課題については、何も最近になってこれが大きく浮上してきたわけではございませんで、制度発足時からこういった課題はあったというふうに思っております。20 年ちょっと前、私も実際ケアマネをやっておりましたけども、当時から、例えば家電製品の故障への対応だとか、御本人の通院に加えて、飼っている猫や犬の通院介助などの業務も実際私は担ったことがございますけども、そういった課題はずっと前からあったとい

うこととございます。今御指摘いただいた、こういったいわゆるちょっとした困り事の対応については、まさしくおっしゃったような、例えばボランティアによる支援だとかは非常に有効だと思っておりますし、実際今、市民社会福祉協議会のほうでも、ねこの手ボランティアという、そういった事業も実施しておりますので、こういったことがこういった困り事に対する効果的な解決方法の一つになるのではないかと我々としては認識をしているところでございます。

○15 番（蔵野恵美子君）

ぜひそういった、ねこの手ボランティアのようなことをもっと広げていただき、幾つかあるといいのかなというふうに思いました。

それでさらに、やはりシルバー人材センターです。こちらとの連携について、もう少し詳しく伺いたいと思います。市長公約の、年金プラス5万円あったらいいなを受けて、第二次調整計画に、就労を含めた高齢者の社会参加の支援として、武蔵野市シルバー人材センターについての事務局機能の強化を含め、活性化に向けた支援に取り組むという文言が入りました。実際に、この人生100年時代の中で、身近な地域で仕事をしたいという方は少なくないと思いますし、地域雇用の拡大というのは私自身も公約に掲げていましたので、ぜひ進めていただきたいと考えています。一方、介護サービスを受けている高齢者のみならず、先ほど申しましたちょっとした困り事へのニーズは実は多いと思っていますので、その需要と供給は実はマッチするのではないかと考えているのです。

先月、令和7年度東京都広報コンクール広報紙部門で、武蔵野市は最優秀賞で入賞されたということでしたけど、これはこの間の市報です。2月15日の市報、これ、私もすごくよかったなと。これが受賞したわけではなかったようですが、その後のシルバー人材センターを紹介する、この表紙は私、すごくいいなと思いました、「60代、まだ働ける。でもこれからは“自分に合った働き方”がいい」。さらに、60代からのちょうどいい働き方説明会、この名称もいいなと思ひまして、この雰囲気といい、これはこれまでのシルバー人材センターのイメージをさらによくするというか、もっと柔らかく幅広になるようなものだと思いますので、ぜひ今後、こういったシルバー人材センターと、こういったちょっとした困り事とかケアマネさんのシャ

ドワーク、これをかなりつなげるとシルバー人材センターの活性化にもつながると思いますけれども、いかがでしょうか。

○市 長（小美濃安弘君）

今検討しています、80 歳ぐらいまで生きがいを持って地域の中で様々な活動ができるということで、まさしく検討の最中でありまして、シルバー人材センターをどうそこに絡めていくのかということも含めて、今まさに具体的な検討に入っているところであります。だからマッチングの面からいうと、シルバー人材センターもこれから事務局機能を強化いたしますので、さらにマッチング機能も膨らんでくると思いますが、例えば、ボランティアとしてもできるのですよという人たちも含めてそういうことをやろうと考えていくと、またもう少し膨らんだ、何というのでしょうか、団体になるかどうかはまだこれからの検討なのですけれども、もう少し膨らんだものになるかもしれませんので、今まさにもう少しで報告ができる形になっておりますので、シルバー人材センターもその一つの核であることは間違いはございませんので、そういった隙間のところをどう埋めていくのかというのは、これからしっかりとまた研究していきたいなと思っています。

○15 番（蔵野恵美子君）

やはりこういったちょっとした困り事への対応というのは、地域の人たちの力というのがマッチするものだと思いますので、ぜひ期待していますので、進めていただきたいと思います。

続いて、コミュニティ交通についてですけれども、やはり乗務員の不足、これはもう本腰を入れてお願いしたいと。厳しい状況かと思いますが、やはりこれを解決しないとどうにもこうにもならないと思いますので、これはお願いしたいと思います。

それで、市役所行きのムーバスの件です。これも何とか、答弁の中では総合的な今後の再構築検討の中で考えたいという話でしたけれども、直行便、今あるルートの中に、市役所近辺の駅というか停留所を設けるとか、何かうまくできないかなと思うのです。やはりお話を聞いてみると、ムーバスのコンセプトにちょっととらわれ過ぎるというか、もう少し柔軟に考えても

いいのではないかと思います。ムーバスのコンセプトというのがホームページにもあって、大きく5項目、19個のコンセプトがあるのです。私、これを読んでいて、まずどう捉えたらいいか、このコンセプトを単独で考えるのか、幾つか組み合わせて考えなければいけないのか、何かそこら辺も曖昧なわけです。1個だけのコンセプトを満たしていればいいとなったら、交通空白不便地域の解消に市役所行きというのは当てはまるのだけでも、市の解釈だと、これにプラスして、駅とできるだけ短距離で結ぶというのをつなぎ合わせると、一旦吉祥寺、武蔵境駅からJR線で三鷹駅に出て、三鷹駅から民間のバスに乗って市役所に来てくださいという解釈になるわけです。だから、ここのコンセプトの組合せで考えなければいけないのか、しかも組合せは何個以上とかいろいろあるのかとか、それが曖昧な中でコンセプトと言われても、市民としては、これ、満たしているのではないかなるわけです、市役所行き、バス空白地域なのだからと。

だからそこら辺も曖昧なわけで、コンセプトは大事だけれども、やはり市民ニーズと照らし合わせて、あまりコンセプトがちがちにしてしまうと、逆に矛盾が生じてきたり、市民ニーズとか離れてしまうという現象が起きているのではないかと思いますけれども、その件について、まず見解を伺いたいと思います。

○市 長（小美濃安弘君）

運転士不足は本当に喫緊の課題でありまして、他の議員からの質問にもございましたので、本当にできるだけことをやっていきたいなというふうに思っています。実は先日、所管課から交通空白地域の説明がありまして、300メートルの円で描くと、ほとんど実は武蔵野市は交通空白地域がないのです。ところがそれを200メートルに縮めると、案外、市境のところですか、あと先ほど答弁で言いましたけど、駅の東西のところに少し出てきました。そこは高齢者とか子育て中の方々にとっては、やはり300メートルというのは長いだろうということで、ここを何とかするというのが次の段階の空白地域の解消かなという、そういう問題、課題を出してもらったのです。そこをどう埋めていくのかというのは、先ほどお話をさせていただきました、今後デマンド交通とかで結んでいくのかどうなのか、それはまさしくこれから、今、交

通基本計画ができましたから、それを基に協議を進めていって、議会の皆様とも情報交換をさせていただきながら、どうしていくのかというのを決めていきたいなというふうに思っているところであります。

○15 番（蔵野恵美子君）

そうですね、私も申し上げようと思っていたのですが、デマンド交通です。これも含めて、ぜひ市民がやはり満足できるというところを解消していただきたいと思っています。

続いて、では市役所の食堂に行こうかな。こちらからなのですが、後継者がなかなか出ないということで大変残念なのですが、少し国分寺の例でおっしゃっていただきましたが、ミーティングルームとキッチンカーの活用なんかもしていると。そういうふうに、決まった業者さんは見つからないけども、例えば厨房を活用して市内の事業者さんにたまに入っていただくとか、市役所の敷地内にもキッチンカーを誘致するとか、お弁当販売をもうちょっと誘致するとか、そういったふうな形で今後も可能性を探っていっていただきたいなというふうに思います。そういうことをすることで、地域の飲食店の宣伝にもつながるのではないかな。前、建設委員会の視察で愛知県の庁舎の見学をしたときに、そういったキッチンカーを誘致して、とても人が集って、いい雰囲気で開催されていました。毎日ではないのですが、週に何回か来るということで、大変いい効果が出ているということでしたので、そういった可能性も探っていただきたいと思いますが、見解を伺いたいと思います。

それで、先ほどのムーバスの話にも関連するのですが、市役所に集う市民の喜びについて、市長はどう考えているのかというのを伺いたいと思うのです。私、この間、御近所さんとお話をしていて、月に何日か市の総合体育館に体操に来ていると。その後に仲間とさくらごはんでランチをするのが本当に楽しみだということで、ただ、吉祥寺駅から市役所行きのバス便が運休になってしまって、さらにさくらごはんもなくなってしまうとなると、わざわざここまで来るモチベーションが下がっているということなのです。そういうお話を聞いて、そうだなと思いました。



例えば今、DXの進展で、市役所に何うことなく手続が進められる、これはいいことだと思うのです。こういうことは市民の利便性という意味からも進めるべきだと思いますけど、一方で、市役所とか、隣の体育館とかプールとか、市役所の講座とか勉強会に参加したりとか、そういった汗を流して仲間と交流をするという機会が減ってしまうというのは、やはりこれは市民利益を損なうことになると思うのです。そういった光景が見えなくなることもやはり残念なことですから、そういったことも考慮した上で、コミュニティ交通の在り方や市役所食堂の在り方、こういったものを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○15 番（蔵野恵美子君）

食堂に関しては担当部長からお答えしますが、市役所が集いの場になるというのは、これは悪いことではないなというふうに思っています。やはりコミセンとか他の公共施設だけではなくて、市役所も公共施設の一つでございますので、そこに食堂のスペースだとか、ちょっとお話ができるスペースだとか、そういうことがあるというのは決して悪いことではないと思っています。まずは、3月に閉鎖をされてしまいますので、すぐに、やはり時間を置かず利用していただければいいと思いますので、まずは先ほど御答弁させていただきました、11時から2時までには職員や市民の方々が利用できるスペースとして、その後は会議スペースとしてということをやらせていただいて、そしてその結果もいろいろ模索しながら、今後の有効利用について考えていければなというふうに思っております。

○財務部長（樋爪泰平君）

1点目の部分で、食べることができる機能というのは、御来庁の方も職員も、なくなると困るといった意見が多かったです。ただ、これを実際に事業者が厨房を使って食堂をやるというところは、これは市内の主要な事業者さんのほうで採算が取れないということで、なかなかそれは難しいというのが現状でございますので、議員がおっしゃられましたお弁当屋さんですとかキッチンカーですとか、あとは今、自販機とかも非常によくおいしいのがありますので、そういったところで工夫をして、検討委員会の中には産業振興課も入っておりますので。ただ、

なかなかあそこの場所が、他の市役所と違って、やはり武蔵野市役所というのは駅からも離れていて、よくないので、駅から近い市役所さんとかとはちょっと状況が違うところもありまして、そういうキッチンカーですとか業者さんが実際に来てお弁当を売ったりですとか、厨房を使っていたりというところについての実際やっていただける業者さんがどの程度あるかというところについては、引き続きやってはいきたいと思いますけれど、なかなか難しい状況であるということは今現状としてございます。いずれにしても、食べる場所としての機能というのは維持していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○15 番（蔵野恵美子君）

ぜひこれはやはり、コミュニティ交通とか食堂とか、そういった様々なところで課題が出ていますけれども、この市役所という場から、市民の集う姿というか、そういった姿が消えてしまうと、ちょっとそれもよくないというか、一応公共施設でもありますし、それはやはり使用していただくということで、そういった視点からも、ぜひ市民の心身の健康のために何とか検討を続けていただきたいと思います。

最後に、青年期・成人期の障害者の余暇支援について伺います。やはり放課後デイサービスの市内の定員が 175 で、青年期の放課後の定員が 41 名ということで、がたっと減ります。やはり足りないかと、成人期になるとがたっと足りなくなるのだというのは本当なのだなということが数字から分かりました。これは親の会と厚生委員会の懇談会で出た要望ということもあって、何人かの議員からも質問があって、その答弁を聞いてきましたけれども、答弁から見えるのは、支援の必要性は認識しているけれども担い手がいないということがやはり課題ということは理解しました。

ただ、その課題は、実は本市だけでなく、ほかの自治体だって同じだと思うのです。そういった中で、多くの自治体で、この包括補助を使って余暇活動支援事業を実施しているわけなのです。それは何でかなと考えると、一つは、この補助事業の目的というのは、新規のボランティア団体の発掘ということが一つの目的でもあるのです。だから、こういった補助金がある

よと、こういった補助金でこういった使い方ができるよということを、そういった関連の方とか市民に伝えないと、この補助金があるという存在すら分からないと思うのです。だから要するに使われていないのではないかと思いますのです。私たちも親の会の保護者の方から聞いて、そういうのがあるのだとなって、調べて分かったわけです。ですから、ほかの自治体では市のホームページに載せているようなところもありますし、多分働きかけなんかもやっているところもあるので、そういったことからやはり担い手を見つけていく作業をしないと、これはいつまでたっても担い手不足という回答になってしまうと思うのですが、そこら辺の認識を伺いたいと思います。

○市 長（小美濃安弘君）

担当部長からお答えいたします。

○健康福祉部長（山田 剛君）

障害のある方の余暇活動支援、居場所づくりというのは、非常に我々市としても大きな、大変取り組むべき課題だというふうに思っております。現在の障害者計画の中でも重点的取組の一つとして、社会参加の充実という大きな項目をつくらせていただいて、それに基づいて様々な事業を実施しているところでございます。今回議員から御紹介いただいた、この東京都の包括補助事業に関しましては、確かに議員御指摘のとおり、市としてのPRが十分でなかった部分も反省としてはございますので、今後こういった都の補助制度をどういうふうに広報周知していくかというのは、大変我々としても大きな課題だという認識を改めて持ったところでございますので、その周知方法等について、しっかりと今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○15 番（蔵野恵美子君）

ぜひお願いしたいと思います。なかなか難しいけれども、やはり石は投げないと何も起こりませんから、それはお願いしたいと思います。

先日来から、来年度の東京都の予算で、日中一時支援の時間延長ですとか、そういった余暇活動への予算がつけられているということで、ちょっと内容の詳細がまだ分からないということで、それを見てからということですので、これも併せて先ほどの包括支援と、ちょっと種類が違っても、それぞれ使い分けて周知なり活用をお願いしたいと思います。最後に御答弁、お願いします。

○健康福祉部長（山田 剛君）

来年度の新たな障害者計画の策定に向けて、今年度は当事者の皆様に対する様々な実態調査も実施をしておりますので、そういったニーズを踏まえながら、しっかりと来年度の計画の議論をさせていただいて、しっかりと事業に結びつけられるものは事業に結びつけていくと、そういう心積もりで実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

くらのえみこ Official Site

<https://www.emikokweb.com/>